

閣議決定 : 政府実行計画でもRaMSIによるフロン管理について言及

政府はカーボンニュートラル実現に向け温暖化対策計画を見直し
2021年10月22日 閣議決定にて新たな施策
「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等
のため実行すべき措置について定める計画」を公表
<http://www.env.go.jp/press/110088.html>



目標
温室効果ガスの総排出量(2013年度基準)
2030年度までに50%削減

[同計画 資料1]6頁より

ケ フロン類の排出の抑制

HFC等のフロン類冷媒を使用する業務用冷凍空調機器を使用する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）に基づいて、機器の点検や点検履歴等の保存を行い、使用時漏えい対策に取り組む。漏えい対策においては、IoT監視システムなどのデジタル技術の導入を視野に排出削減に最大限努力する。点検記録等の保存にあたっては、冷媒管理システム（RaMSI）を活用するなど、電子化に取り組むよう努める。また、機器の廃棄時には、同法に基づき冷媒回収を徹底する。

[同計画 資料3]10頁より

- ③ 点検記録及びフロン排出抑制法に基づく証明書等の保存にあたっては、冷媒管理に関連する書類の作成や保存を電磁的に行うことができる冷媒管理システム（RaMSI）を活用するなど、電子化に取り組む。
- ④ 機器の廃棄時には、フロン排出抑制法に基づき冷媒回収を徹底する。